

## 昭和 11 年（1936）に雑誌『鎌倉』に記された「郷土博物館」論

青木 豊（國學院大學文学部教授・鎌倉歴史文化交流館長）

### はじめに

本論は、昭和 11 年（1936）に、『鎌倉』第 2 巻・第 1 号（通編第 3 号）に掲載された“あの字生”なるペンネームで記された古都鎌倉における「郷土博物館」を紹介することと、我が国の郷土博物館・地域博物館の必要性に関する基本思想とその歴史の確認を目的とするものである。

### 1、「あの字生」による、「郷土博物館」と題する論文

本「郷土博物館」の論者は、“あの字生”なるペンネームにより、雑誌『鎌倉』に投稿された論文であり、書誌情報は以下のとおりである。

あの字生 1936「郷土博物館」『鎌倉』第 2 巻・第 1 号（通編第 3 号） 鎌倉文化研究会

論者である、あの字生の詳細は不明であり、文中からは元々は鎌倉在住ではなく「十年もゐる。」と記されているところから大正末年から昭和に入った頃に鎌倉に移り住んだ人物と思われる。かなりの知識人であることは、行間からも読み取れるが、中でもその内容から郷土博物館や師範学校附属郷土資料室の具体的内容を知悉しているところからも、ただならぬ人物であることが窺い知れるのである。

雑誌『鎌倉』は、鎌倉右文社から大正 15 年（1925）4 月に創刊され、同年 8 月に廃刊となった郷土研究誌で、その後昭和 10 年（1935）に鎌倉文化研究会により創刊され昭和 15 年 8 月に通巻 21 号で終刊となっている。昭和 34 年に、再び鎌倉文化研究会により再刊され現在に至っている古都鎌倉を代表する郷土研究誌である。<sup>註1</sup>

したがって、本論は鎌倉右文社から鎌倉文化研究会に変わって出版された、通編で 3 冊目に掲載された論文である。長くなるが、以下に全文を転載することとする。<sup>註2</sup>

なお、本論文は、以下他の論文との混同を避ける為に、“あの字論文”と略記する。

東京は勿論、京都・奈良等歴史的に重要な位置にある都市には、それ々大博物館があつて、其の地を訪ふ者をして其の地を理解せしむるに大いに役立つてゐる。其の他の各地にも大小それぞれの博物館乃至類似のものがあつて、見学者に便してゐるが、まだまだ其の数は少なすぎる位少い。各都市に各町村に一つ位は小博物館乃至之に類似のものはあつて然るべきだと思ふ。大博物館に見る如き設備や内容は勿論望みはしない。要は其の土地を知るに便なる為の各種のものが陳列され、保存されてあれば足るのである。A 外来者の為はさておき、其の土地の者の為に必要だと思ふ。我々は自分の土地は最もよく知つてゐる筈であつて、かへつて知つてゐない。自分の土地の過去現在を知る為に是非さうしたものが必要だと思ふ。B 名づけて郷土博物館といはう。C 其の土地の過去を物語るものは更なり、現在を知るに役立つものは之を此処に陳列し、保存し、一には知識を拓める為に、一には郷土に関係ある記念物を保存し、散逸を防ぐ為に必要だと思ふ。各町村に於ける其の過去を知り得べき記念物の保存に努力しつゝある処がどれ

ほどあるだらうか。現状を知るために努力しつゝある処がどれだけあるだらうか。後者はさておき、前者だけでも心掛けてゐる処は少いと思ふ。多くの土地で其の土地に関する過去の記念物に対してあまりに無頓着でありはすまいか。郷土人が其の郷土の過去に対して我関せずの態度であり過ぎはすまいか。而して其の郷土の過去を物語る記念物は次々に其の土地を離れて散逸して行つてゐるではないか。将来之に心づいた時果して何物を以て其の郷土の過去を知る事が出来るであらうか。『十数年来郷土教育の聲が高かつた。そのおかげで各小学校・師範学校等に僅ではあるが各郷土の過去を語る記念物が保存されるに至つた。之は真に喜ぶべき事である。然し当事者が理解がある時は之が保存せられ大切に取扱はれるが、一旦保管者が変り、当事者の意見が変らうものなら、部屋の隅から物置の隅へ、はてはごみためへと場所をかへて其の行方すら失はれてしまふに至る。筆者は此の如き例に實際に何度かぶつかつて其の頼み難さをつくづく味つてゐる。『各県師範学校に立派な郷土室がある。機会ある毎に其れ等を訪ふて見たが物品の陳列場であるものはよい方で、中には室ばかりで内容のさつぱりないものすらあつた。嘗ては満ち満ちてゐたであらう内容も、年月と共に当事者の意見の変化によつて一つ減り、二つ減りしてしまつたものであらう。少し熱心にやれば室を満しておくだけの事は出来さうに思へる。単なる陳列場で結構である。研究したい者は此処でそれぞれの研究をし、教育に役立てる事が出来るのであるからだ。大分よけいな事になつたが、一体この鎌倉は史都だの仏都だのと呼ばれてゐるが、此処を訪ふ者にどれだけそれをうなづかせ得るだらうか。「これは何の跡。」「これは何のあつた所。」だけでは物足りないではないか。今の鎌倉は昔をしのび尋ねるにはあまりに近代化し過ぎてゐる。あまりに変り過ぎてゐる。だから「何の跡」とだけしか見物人に示し得ないのだ。せめて「之が其の時のもの。」と示し得るものがあつてほしいと思ふ。さうしたらもつともつと鎌倉が懐しいものになるに違ひない。筆者は鎌倉が好きだ。好きだから十年もある。今の鎌倉が好きだからではない。過去、遠い過去の鎌倉が何となく懐しいからなのだ。懐しいからよく歩く。漫然とは決して歩かない。目の届く範囲、考えの及ぶ範囲に充分気をつけて歩く。だから少しづつだが昔の鎌倉がわかつて来た様な気がする。そんな気がしだすと益々此の地が離れられなくなつて来た。鎌倉には其の過去を物語るものが沢山ある。沢山あつた。今迄に鎌倉を離れて散逸して行つたものがどれ位あるか知れやしない。今頃鎌倉の昔を知らうと努め出しても遅すぎる位だ。采女塚(和田塚)から出た沢山の埴輪はどうしたらう。京都大学に行つた曲玉を装した埴輪土偶は有名だ。『鎌倉文明史論』で見ると師範学校にも埴輪土偶や埴輪馬がある筈だ。今はさて？其の他の出土品の行方は？古墳時代の鎌倉を知る唯一の資料はかくの如しだ。鎌倉に郷土博物館があつて之がすつかり保存されてゐたらと思ふ。大正十二年の地震後、長谷の長楽寺山の山腹に横穴が発見され、附近の者に掘り返されて直刀・玉類・腕輪等が出たと噂された事がある。筆者も行つてみた。すつかり掘りかへされて土器片のみが散つてゐた。其等遺物は其の後何処へ行つたやら。昭和何年かに大仏谷開墾に伴つて矢倉から骨壺・鏡・瓶子等が出た事がある。これも次々に人手に渡つて今は行方も知れぬらしい。大正の末年頃はまだ其処此処の山麓や路傍に立てかけてあつた板碑が近頃はさつぱり見られなくなつた。何時か紛失してしまつた。先年搬出事件で問題を起した五輪塔等もそこらにころがしてあつた

りすると遂好事家によだれを出させる。保存すべき確な処があればと思ふ。大正初年頃には人夫を使つて盛に各所を発掘して古瓦を取つたものださうだが、今では其の行方の知れぬ物が多い。大正の末年頃まではまだそこらに古瓦が少しはころがつてゐたが、今ではちつとばかり探してもめつたに標本になる様な瓦は手に入らない。それほど散逸する勢は激しい。古銭だつて時々壺入で出た話を聞く。しかもその多くは行方を失つてゐる。一つ二つづつ出る事は今でも珍らしくはない。しかもそれ等は皆鎌倉を去つて行くのである。かくて将来大鎌倉市が出現した時、古鎌倉が懐しがられて其の研究が行はれる日が来たとしても、過去を物語る大部分のものは其の行方すら失はれてゐるであらう。其の日に至つて残念がらぬ為にも此処に些かなりとも鎌倉の為に鎌倉の遺物を保存するを目的とした郷土博物館があつてよいではないか。鎌倉には既に国宝館ありと云ふ士があるかも知れない。然し国宝館は仏像館だ。仏像以外のものも沢山あるにはあるが、寧ろ高級品のみ陳列場だ。保管場だ。あれはあれで生命がある。今必要を感じてゐるのはむしろ下手物に類する雑多な過去記念物の保存所である。而して之がかへつて過去の鎌倉を知る為に必要なものなのである。大なるを欲しない。些かな建物でよい。鎌倉の為に、鎌倉を知る為に、鎌倉を保存する為に、是非鎌倉郷土博物館の設立を欲する。浄財をさいて之が設立に一肌ぬがうとする士はないものだらうか。有意義に其の浄財を使はうとするの士を得ば直ちに行はれ得る事ではないだらうか。其の建物が先づ建てば、内容物は鎌倉を愛し、鎌倉を理解する士によつて次第に満ちて行く事は明であらう。更に散逸せんとするものを一歩前に保存し得たならば其の功や大なりと言ひ得やう。単なる保存所でもいい。陳列所でもいい。やがて研究者は此処に根據して鎌倉の研究が行はれやう。鎌倉を知らうとする者は此処を訪ふて其の知識の或物を得るに違ひない。郷土を理解する者は郷土を愛する。郷土を知らずして郷土を愛し得ない。史都鎌倉を名のみものにせしめざる為にも、先づ郷土博物館を設立せねばなるまい。賛否如何。

## 2、当該論文の社会背景と昭和前期の博物館思想

大正8年(1919)には、史蹟名勝天然記念物保存法が制定されたことも、保存施設としての博物館建設に少なからずの影響を齎したものとなった。

変革期を齎した基本思想は、郷土博物館思想であり、またその根底にあるものは郷土思想の社会への浸透であつた。抑々、我が国での当該思想の発端は、三好学によるドイツ郷土保護思想を範とした大正4年に刊行された『天然記念物』<sup>註3</sup>を嚆矢とする。

臨時教育会議による「一通俗教育から社会教育への改称と行政機構の拡充」の答申を受けて文部省は、大正10年、普通学務局の主幹事項の中に「通俗教育」を「社会教育」と改称し、大正13年に社会教育課を設置することにより、社会教育行政の展開を期した。翌14年には、地方社会教育職員制を公布し、府県に専任社会教育主事と社会教育主事補を配置し、中央・地方を通じて社会教育行政機構の拡充を図った。

昭和4年(1929)、文部省に社会教育局が新設され、社会教育政策を強力に展開した。社会教育局が設置されたことは、博物館行政にとつても大きな変革の兆しであつた。具体的には、文部省社会

教育局の「郷土研究」の思想は、昭和6年に全国の師範學校に郷土室の設置を勧め、師範學校を源に地域社会に大きな拡がりを見せたのであった。

以上の如く、当該の字論文は、昭和13年に盧溝橋事件を契機とする日中戦争がはじまる前夜とも言える時代の郷土思想の隆盛に基づく社会教育の概念規定が急激に構築され、その具体として郷土博物館思想が展開された時期である昭和11年に記された点が最大の特徴である。

### 3、「郷土」なる用語と郷土思想の始まり

先ず、“郷土”なる用語の使用は、明治時代中期頃に初めて使用された用語と看取される。明治24年(1891)公布の「小学校教則大綱」の第六・七條に用語としての「郷土」の使用を下記の如く見出すことが出来るのである<sup>註4</sup>。

第六條 尋常小学校ノ教科ニ日本地理ヲ加フルトキハ郷土ノ地形方位等兒童ノ日常目撃セル事物ニ就キテ端緒ヲ開キシ漸ク進ミテ本邦ノ地形、氣候、著名ノ都會、人民ノ生業等ノ概略ヲ授ケ更ニ地球ノ形状、水陸ノ別其他重要ニシテ兒童ノ理會シ易キ事項ヲ知ラシムヘシ

第七條 尋常小学校ノ教科ニ日本歴史ヲ加フルトキハ郷土ニ關スル史談ヨリ始メ漸ク建國ノ體制 皇統ノ無窮歴代天皇ノ盛業、忠良賢哲ノ事蹟、國民ノ武勇、文化ノ由等ノ概略ヲ授ケテ國初ヨリ現時ニ至ルマテノ事歴ノ大要ヲ知ラシムヘシ (下線筆者)

上記の明治24年の使用例が、恐らく郷土なる用語使用の嚆矢であろうと看取される。これ以前の郷土に該当する用語としては、「地方<sup>ちかた</sup>」が認められる。

当該小学校教則大綱で明示された郷土教育は、歴史・地理・理科といった実科の予備教育として位置づけられるようになり、さらに郷土会員であり、創価学会の前身となる創価教育学会の設立者である牧口常三郎による初等教育の基礎に郷土科が提唱されるなど、郷土教育は学校教育に於ける中心的教科となるに至ったのである。

また、明治31年に新渡戸稲造は、『農業本論』<sup>註5</sup>を著し、該著の中で新渡戸は“地方学(ちかたがく)”と呼称し、その必要性を「一村一郷の事を細密に研究してゆかば、国家の事は自然とわかる道理である。」と記している。新渡戸と同じく札幌農學校出身であった内村鑑三も地理学に軸足を置いた郷土学を展開した。

さらには、柳田国男も新渡戸に触発を受け、民俗学の体系を形成するなど郷土思想は急速に拡散した。

一方で、明治42年には、第一回郷土保存萬國博覽会會議がパリで開催されるなど遺跡・名勝・天然紀念物を含めた郷土保護思想の萌芽が世界的に認められた。明治45年6月には、ドイツシュツツガルトで第二回郷土保存萬國博覽会會議が開催され、京都帝國大學助教授石橋五郎が出席するなど、郷土保存思想の受容がここに開始された。

このような社会情勢の中で昭和5年(1930)に、郷土教育連盟による機関雑誌『郷土』の創刊や『新郷土教育の理論と實國際』<sup>註6</sup>が刊行され、これらが大きな触発となり史跡・名勝等の郷土保存思想がさらなる拡大を見せたことと相俟って、郷土博物館論が全国で華々しく展開された時代であった。

また一方で、以上のような社会情勢を反映して、大正 8 年 4 月に、「史蹟名勝天然紀念物保存法」が制定されるに至っている。

#### 4、あの字生の郷土博物館設立の目的

郷土博物館設立の目的は、下線 A の「外来者の為はさておき、其の土地の者の為に必要」とする大前提を記し、次いで下線 C で明示するが如く、あの字生は郷土博物館の目的に付いて、以下の 3 点を挙げている。①過去の資料や現在を知る資料の陳列と保存、②知識を拓める為、③郷土資料の保存と散逸防止であり、これらは正鵠を射た観点であることは確認するまでもない。

中でも①③の郷土資料の保存と散逸防止に関しては、当該論文の前半において本論文の中では大きく紙幅を割き、采女塚（和田塚）出土の埴輪や大正 12 年（1923）の震災後に長谷の長楽寺の山麓の横穴から出土した直刀・玉類・腕輪、大仏谷の矢倉から出土した骨壺・鏡・瓶子、さらには古瓦・板碑五輪塔等の散逸を具体的事例としてあげ、これらの歴史資料の保存機関としての郷土博物館の必要性を記したのであった。

なお、ここで注視されるのは、考古遺物の呼称名の正確な点と、横穴と矢倉を峻別しているところから、考古学知識を有した人物であることが窺い知れる。

あの字生が記した博物館の目的に関しては、明治 8 年（1875）に幕府医官から士籍に転じ外国奉行・軍艦奉行・函館奉行等を歴任した栗本鋤雲は、明治 8 年の『郵便報知新聞』で「博物館論」と題する<sup>註7</sup> 我国で最初となる博物館学に関する論文の中で博物館の目的を記したことを濫觴とし、以後多くの研究者によって論じられてきた。

殊に、翌明治 32 年に箕作佳吉は、「博物館ニ就キテ」で、博物館論を展開し、箕作論文の最大の特徴は、博物館学の目的を以下の如く明示したことであった<sup>註8</sup>。

第一 国家ノ宝物ヲ貯蔵保管スルコト

第二 普通教育上参考トナルベキ陳列品ヲ備エ且ツ一般公衆ノ為メニ実物ニ依リテ有益ナル智識ヲ得兼テ高尚ナル快樂ヲ感ズル途ヲ設クルコト

第三 高等学術ノ進歩ヲ計ルコト

当該期は、古社寺保存法（明治 30 年 6 月公布）の制定により、社寺所有資料の保存場所を考えねばならない時代であったところから、箕作は博物館設立の第 1 の目的に資料の保存機能を定義付けたものと看取される。

さらには、古文書学の体系を確立した黒板勝美は、歴史学思想に留まらず博物館学思想を有した人物であり、「博物館学」なる用語の使用も黒板を嚆矢とすることは別稿で述べたとおりである<sup>註9</sup>。

黒板の博物館思想は、史跡整備や遺物の保存等の文化財保存や保存機関としての博物館を企図する考え方であった。以下、保存機関としての博物館の必要性に関する論文を列記すると次の通りである。明治 39 年の「古書館設立の必要」を皮切りに、大正にはいると「史蹟遺物保存に関する意見書」・「史跡保存と歴史地理学」・「郷土保存に就て」・「博物館に就て」・「史蹟遺物保存に関する研究の概況」・「史蹟遺物保存実行機関と保存思想の養成」・「保存事業の根本的意義」・「史跡保存と考古学」など<sup>註10</sup>により、文化財資料保存機関としての博物館・郷土博物館について論じられたことによ

り郷土博物館を希求する思潮は全国で高まっていった。

②の博物館教育を意図するものと看取される“知識を拡める為”については、①で記されている“陳列と保存”の陳列に集約されているものと思われる。つまり、博物館の教育面に関する解釈に関しては当該期の一般的な考え方であったと評されよう。我が国での博物館学の発生期である明治8年に、澳国博覧会事務副総裁であった佐野常民が記した「博物館設置に関する意見書」<sup>註11</sup>からも同様な観点を窺い知ることが出来る。そこには、下記の如く記されている。

博物館ノ主旨ハ、眼目ノ教ニヨリテ人ノ智巧技芸ヲ開進セシムル在リ夫人心ノ事物ニ触レ其感動識別ヲ生スルハ眼視ノ力ニル者最多ク且大ナリトス国ノ言語相異リ人ノ情意相通セサル者モ手様ヲ以テスレハ其大概ヲ解知スベク物ノ研豈美醜ヲ別シテ愛憎好悪ノ情ヲ発スルト其形質体状ニヨリテ製式用法ヲ了会スルト齊ク眼視ノ力ニ頼ラサルナシ古人ノ云ウアリ百聞ハ一見ニ如カスト人智ヲ開キ工芸ヲ進マシムルノ最捷徑最易方ハ此眼目ノ教ニ在ルノミ是即チ近時欧州各国争テ博物館ヲ建設シ宇内万邦ノ珍器要品ヲ展列シ人民ノ縦觀ニ供シテ以テ之ヲ觀導鼓舞スルノ原因タリ（下線 筆者）

博物館の受容期であり、博物館学の揺籃期でもあった明治8年に於いても、下線部に明記されている如く既に博物館設立の目的は、展示を基本とする視覚教育であったことが理解できるのである。博物館は、教育を目的とする機関であるとする思潮の萌芽は上記の通りであり、こののち黒板勝美・棚橋源太郎・木場一夫・鶴田総一郎・倉田公裕へと時代を追って明確に理論化され、増幅されて行ったのである。

あの字論文の郷土博物館設立の趣旨は、上記した博物館思想に基づき形成されたものと考えられよう。

## 5、郷土博物館論の展開

あの字論文の下線 B、「名づけて郷土博物館といはう。」は、当該期の郷土博物館思想を先取した感が認められる。

下線 D の文意から郷土室の実情把握が認められる。抑郷土室は、昭和6年（1931）に文部省が企図した全国の師範学校における郷土教育重視政策で、その具体としてまずは師範学校に設けられた展示室であった。近い将来小学校教育を担うであろう教員の郷土思想の育成に成功し、結果的には文部省の目論見通り郷土教育は小学校教育へ浸透したもので、あくまで学校内の郷土室内で展開された点を特徴とする。

これに対し、あくまで郷土において、郷土博物館理論とその具体を推進したのは棚橋源太郎であった。つまり、棚橋の郷土博物館論は、文部省の郷土教育運動とは主張を異にしていた。棚橋は、郷土室の設置についてはアメリカの初等学校内の“学校博物館”を事例に挙げ、学校付属郷土室を否定し広く郷土博物館を基盤とした社会教育を目指したところが大きな特徴である。

当該観点は、あの字論文の下線 E と同一視点で記されている点も特徴的であるところから、師範学校・小学校付属郷土室の熟知を窺わせる。

棚橋は、大正13年（1924）に二度目の留学を果たすが、これ以前には“郷土博物館”なる名称は

使用せず、留学以前は地方における小型博物館を“地方博物館”と呼称していたが、ドイツの heimatemuseum に触発されたのであろう、帰朝後の大正 15 年以降は“郷土博物館”を使用している。

棚橋は、昭和 7 年に『郷土博物館』<sup>註12</sup>を上梓する一方で、当該期の『博物館研究』『郷土研究』『公民教育』等々に郷土博物館をテーマとする多数の論文を寄稿している。

これ等により郷土博物館なる用語は、昭和 11 年頃には我が国の知識層にはある程度知られていたものと推察される。

## 結章

あの字生による「郷土博物館」は、古都鎌倉での郷土博物館の必要性を記した正鵠を射た論文であり、昭和 11 年 (1936) のことであった。しかし、何故か古都鎌倉に於いては、計画はあったものの平成 29 年 (2017) まで郷土博物館は設置されることはなかったのである。博物館行政に於いては、この間 80 年余がむなしく過ぎ去ったことなる。

あの字生の言を借りれば、この間鎌倉から消滅した歴史資料は数知れない。明治百年を記念して我が国の市町村では、郷土博物館建設がブームとなった折にも、バブル期に訪れた博物館建設ブームの時代にも博物館建設の機を逸したことは、800 余年の歴史を有する古都鎌倉市にとっては極めて残念であったと言わざるを得ないのである。

しかし、鎌倉市の博物館構想は、皆無であった訳では決して無い。平成元年に市制施行 50 周年を記念して、郷土記念館(美術館)の建設を目的とした教育文化施設建設基金を設置したが、現段階でも建設には至っていない。

平成 14 年には、鎌倉市のほぼ中央に位置する鎌倉市梶原に所在の野村総合研究所跡地が(株)野村総合研究所から市へ寄贈された。これを受けて、鎌倉市は平成 15 年 11 月に、「鎌倉から世界に文化を発信できるような機能」「鎌倉の歴史や文化、自然環境を象徴するような機能」「市民や時代が求めている機能」を柱とする『野村総合研究所跡地土地利用等基本構想』をまとめ、平成 17 年には基本構想を踏襲して自然・歴史・美術からなる『複合博物館・市民交流館基本計画』が纏められた。次いで、平成 22 年には、『野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)にかかる今後の基本方針』がだされ、主意に変容がなされ鎌倉博物館の中に「埋蔵文化財センター」を設立すること、美術品収蔵施設(収蔵庫)の設置の 2 点が新たに明記された。このように、鎌倉市に於いては博物館建設の機運は、平成元年以来継続していたようであるが、平成 29 年開館の鎌倉歴史文化交流館の設置が鎌倉市における郷土博物館の濫觴となったことは喜ばしい限りである。

下線 C でも明示されているように、歴史は常に残片としてしか遺存していないところから、意識して積極的に保存しなければ消滅し去ることは常である。故に、歴史資料を保存・展示する歴史系博物館は、当該地域の人々にとっては自己の確認の場としての必要性を有するのである。下線 F に記された、「鎌倉の為に、鎌倉を知る為に、鎌倉を保存する為に、是非鎌倉郷土博物館の設立を欲する」は、鎌倉市民に限らず日本人すべてが決して忘れてはならないことと考える。

あの字生のペンネーム使用者は、前述したように考古学知識が豊富なことと、さらには師範学校附属郷土室・小学校附属郷土室を熟知する人物であるところから、横須賀市のご出身で神奈川県下

をフィールドとした考古学者赤星直忠博士（1902 - 1991）が想定される。

赤星博士は、1926年に神奈川師範を卒業しているところから師範学校附属郷土室も熟知していたであろうし、また「横穴古墳の編年研究」で文学博士号を取得しているところからも横穴と矢倉の区別は勿論のこと考古遺物の名称に精通していても何の不思議はないからである。

仮に、あの字生を赤星博士とした場合、本論は昭和11年に記されているところから年齒は34歳であり、神奈川師範を卒業して10年後となる。卒業後は、母校である師範学校の訓導や小学校の講師をしていたということであるから、小学校附属郷土室に関しても知識としては十分であったであろうと推測される。

### おわりに

本稿の主題とした、あの字生による“郷土博物館論”は、我が国での郷土博物館思想・文化財保護思想の地方への拡散状況をしめす資料として、博物館学の上では貴重な史料である。

今後、さらなる検討を加える所存である。

本稿を記すにあたり、鎌倉歴史文化交流館学芸員の浪川幹夫氏から資料・種々の情報のご提供を戴きましたことを茲に明記し、深謝申し上げるものである。

**補遺** 脱稿後、畏友かながわ考古学財団理事中田英氏のご教示により赤星博士の年譜・著作目録である『赤星直忠の人間と学問』<sup>註13</sup>の昭和10年の項に、69「郷土博物館」の記載を確認した。したがって、あの字生は赤星直忠で間違いなからう。ただ、当該稿は昭和11年である。

### 註

註1 白井永二編 1976 『鎌倉事典』東京堂出版 p.63

註2 あの字生 1936「郷土博物館」『鎌倉』第2巻・第1号（通編第3号） 鎌倉文化研究会

註3 三好学 1915『天然記念物』富山房

註4 荻野素助・入江保 1912「高等小学校読本教授参考書前篇」浅川活版所

註5 新渡戸稲造 1898『農業本論』裳華房

註6 峯地光重・大西吾一 1939『新郷土教育の理論と實国際』人文社

註7 栗本鋤雲「博物館論」『郵便報知』1875年9月29日

註8 箕作佳吉 1899「博物館ニ就キテ」『東洋學藝雑誌』第16巻215号

註9 青木豊 2008「黒板勝美博士の博物館学思想」『國學院大學博物館学紀要』第12輯

註10 1906「古書館設立の必要」『歴史地理』8-1、1912「史蹟遺物保存に関する意見書」『史学雑誌』23-5、同年「史跡保存と歴史地理学」『歴史地理』、同年『郷土保存に就て』東京朝日新聞紙連載、1913「博物館に就て」『歴史地理』21-1、1915「史蹟遺物保存に関する研究の概況」『史蹟名勝天然記念物』1-3~6、1917「史蹟遺物保存実行機関と保存思想の養成」大阪毎日新聞、1929「保存事業の根本的意義」『史蹟名勝天然記念物』11、1936「史跡保存と考古学」『考古学雑誌』26-8 註8

註11 佐野常民 1875「博物館設置に関する意見書」『わが国の近代博物館施設発達資料の集成とその研究』明治編1所収 日本博物館協会

註12 棚橋源太郎 1932『郷土博物館』刀江書院

註13 1992『赤星直忠の人間と学問』横須賀考古学会 p113